

当院からのお知らせ



◆歯科医院における厚生労働大臣が定める揭示事項です。

1. 当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

2. 明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

3. 歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

4. 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養費について

診療報酬改定により、2024年10月1日から長期収載品を患者様ご自身で希望した際に選定療養費として自己負担が発生します。

※詳しくはこちら➡ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

5. 保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。
自己負担が発生します。

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証のご利用にご協力ください。

◆医療DX推進体制と電子的歯科診療情報連携体制の整備

当院では、医療デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて、質の高い歯科医療を提供するための体制を整備しております。

オンライン資格確認の活用	オンライン資格確認システムを導入しており、受診された患者様の薬剤情報や特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスの導入（予定）	より円滑で安全な医療連携を実現するため、「電子処方箋」および「電子カルテ情報共有サービス」については、現在導入に向けた準備を進めております。整備が整い次第、運用を開始する予定です。

◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療の安全対策

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。
当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。
緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関	東北大学病院	☎022-717-7000
連携先医療機関	仙台徳洲会病院	☎022-771-5111
連携先医療機関	仙台医療センター	☎022-293-1111

◆歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っております。

◆口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

◆う蝕歯無痛的窩洞形成加算

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

◆CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

歯科診療所で勤務する歯科衛生士などのスタッフの賃金引上げを支援しております。（歯科医師以外）